

会 議 録

会議の名称	第1回 東由利地域協議会
開催日時	平成23年7月6日(水) 午後1時30分
開催場所	東由利総合支所2階 第3・4・5会議室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	小松佳和、畠山与一、小松正武、畠山敏男
【会議次第】 1 開 会 2 会長挨拶 3 総合支所長挨拶 4 案 件 (1) 本庁舎の耐震化について (2) 消防庁舎建設事業について (3) 公の施設の使用料の見直しについて (4) 平成23年度東由利地域の主な事業について (5) 地域づくり推進事業について 5 その他 6 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(地域協議会委員 16名)

役職名	氏名	備考
会 長	長谷山 博 昭	
	渡 辺 幹 夫	
	小 松 彪	
	伊 東 文 雄	
	鈴 木 博	
	小 松 由 子	
	阿 部 タツ子	
	石綿 喜代隆	
	高 橋 京 子	
	遠 藤 忠 平	
	大日向 与志子	
	小 松 耕之助	
	長谷山 光	
	佐 野 陽 子	
	佐々木 雅 廣	
	千 葉 覚	

総務次長兼課長	大 庭 司	
参事兼課長補佐	高 橋 進 一	
生涯学習課長	大 滝 朗	
スポーツ課長	伊 東 久	
次 長 兼 課 長	佐 藤 晃 一	
主 査	小 松 康 宏	
消 防 長	伊 藤 敬 一	
政 策 監	工 藤 康 治	
次長兼総務課長	佐々木 一 輝	
主席参事兼総務課長補佐	畠 山 操	

総 合 支 所 長	佐々木 喜 隆	
主幹兼振興課長	柴 田 和 尋	
市民福祉課長	嶽 石 文 弥	
産 業 課 長	遠 藤 晃	

建設課長	小松聖明	
東光苑施設長	木内法男	
教育学習課長	高橋裕子	
事務局	小野信子 小松幸月	

第1回 東由利地域協議会

と き 平成23年7月6日（水）
午後1時30分～午後4時30分
ところ 東由利総合支所第3・4・5会議室

1 開会（午後1時30分）

2 会長挨拶

皆様、毎日の業務ご苦勞様でございます。議員各位におかれましては今日、20人中欠席が4人、20人中16名ご出席いただき大変ありがとうございます。私は地域会長を務めさせていただいております長谷山です。本日は総務部および関係課から出席いただきました。また総合支所の方からは各課長にご出席いただいております。それでは第一回地域協議会を開催させていただきます。

今年は年明け1月から大変な大雪で3月11日には東日本大震災、それから今回は大洪水が発生いたしまして、大と付くのが不思議ではないくらい3回も大変な被害を出しました。特に大震災の場合、大勢の方々が亡くなられております。なんとか一日も早い復興を願います。

私たちの地域協議会の平成22年度の事業はほぼ計画通りにできたと感じております。

平成23年度は「元気を出そう東北」「頑張ろう東北」この2つのタイトルで東由利夏のつどいを開催しました。これは東由利に関係のあるプロの方々をお招きしました。300人から500人の方々がいらっしゃいました。当日は藤原副市長さんもお見えいただいております。

今回は6件の案件がありまして、その中で報告もありますので何一つよろしくお願ひ致します。

3 総合支所長挨拶

4 案件

(1) 本庁舎の耐震化について

日本海という中で津波が来たらどうなるのか想定している。やはり北側から西側から津波の入り口になるという可能性を想定している。庁舎は南側に向いてるが、車庫の部分、つまり、通りに面している前面の部分、津波の発生した場合の通り道として考えている。構造的に収納庫・機能スペースがあるが、この部分を間仕切りと考え、壁を厚くして通り道にするという考え方である。

先程の説明にもあったように、仙台平野で10メートルの津波が発生して、広い平野に水が入り込んでいる。子吉川の場合、仙台平野と違って広い平野ではなく、子吉川からは250メートル離れている。そういったことを考え、10メートルの津波を考慮しても先程言ったように2階まで12メートルとしている。基本的には防災機材の管理があるので浸水しないようにするのもあるが、浸水しても避難誘導したり、広報活動したりすることは可能である。

二点目、建物について。津波あるいは地震の対策を考えていて、会議室は避難困難な方々が逃げ遅れないように緊急避難所になるという形で想定している。避難される場合、高齢者の方々もいるので階段の上り下りの考慮を計画の段階で考えていきたい。

議長 委員の皆さんから質問はないか。なければ次に移る。

(3) 公の施設の使用料の見直しについて

(生涯学習課長) 事前配布資料を元に説明

(教育学習課長) 事前配布資料を元に説明

(スポーツ課長) 事前配付資料を元に体育館・運動場・ゴルフ場・プールについて説明

議長 これは地域にとって関心の高い議題であり、市民にとって大変興味深いところだと思う。条件の関係でも結構。委員の皆様からご意見を承りたい。

A 委員 利用者の減少によって不足する部分は市の財政から

持ち出すことになるのか。

大滝生涯学習課長

資料として、38ページを見ていただきたい。38ページは新しい使用料の案に基づき計算したものである。

平成22年度の文教施設の収入決算額約710万円。新しい料金で計算すると平成22年度の需要内容を勘案して計算したところ約610万円。スポーツ・レクリエーション施設についても、それぞれの施設を合わせると平成22年度では約1,500万円。新しい料金で計算すると1,900万円となる。

ただ今の質問の中で利用者負担が増えることで、利用者が減るのではないかということだが、そんなことから懸念されるのかと思う。具体的にどうするかということをご意見をいただきながら考えていきたい。

B 委員

一市七町の調整が非常に難しいことであり、大変な作業であったと思う。やがては値上げになるだろうと思う。できれば値上げをしないのが一番だが、値上げになる場合は、がんばって理解してもらえるように努力願いたい。

議長

他に委員の皆さんから質問はないか。

B 委員

公民館職員配置だが、維持管理費の問題で改善したのか。

大滝生涯学習課長

公民館管理職員の集中配置というようなことがあった。由利本荘市の補助事業の場合は公民館の出張所に配置されていた。公民館の集約化という話もあったが、現状は従来の事業は廃止となっている。その後の出張所、公民館等の使用制限ということには至っていないのが現状である。

議長

他に質問等はないか。

この地域の有隣館の場合、部外の団体の方からは非常に利用料金が安いと言っていただけだ。

それでは次の議題に移る。

(4) 平成 23 年度 東由利地域の主な事業について
事前配布資料を元に各課の課長による事業内容説明

- 議長 　　ただ今 2 3 年度の東由利地域の主な事業についてそれぞれ
の担当課の方々から説明があった。はじめに 2 3 年度東
由利地域の主な事業についてご意見等あればお願いしたい。
- A 委員 　　4 番の東由利集会施設修繕事業について、③の玉米会館だ
が、玄関等の白い外壁についている汚れを何とかしてほし
い。できるかできないかお聞きしたい。
また、1 5 番の河川州ざらい事業はどうなっているか。
- 柴田振興課長 　　玉米会館の外壁の汚れ洗浄については現地確認後、実施
したいと思う。
先程の河川州ざらい事業は去年の暮れに実施している。
- A 委員 　　巡回して汚れていると思ったら処理していただきたい。
- 小松建設課長 　　取水口の上流部、県道と同じでそこまでの州ざらいは県
にお願いして平成 2 3 年度処理する。
- 議長 　　今回の大洪水で大分あちこちで被害等あったが、その関
係で皆さんから何かご意見はないか。
- C 委員 　　浸水した田んぼが 1 6 0 アール位か。
- 佐々木総合支所長 　　浸水面積が 1 6 0 アールである。
- C 委員 　　消火栓の辺りに赤い旗が立っているが、これは支所で確
認したということか。
- 小松建設課長 　　支所で確認したということである。
- D 委員 　　豪雨災害についてお伺いする。
このたびの豪雨による被害はどれくらいなのか

農業用支援、つまり施設復旧の補助金について。私の地域はかなり水害が出ていたが、こういう調査は終わったのか。また、今後の事業について説明していただきたい。

遠藤産業課長

産業課から説明する。

被害面積が106ヘクタールで、そのうち冠水により倒伏した面積が327アール。倒伏の被害額の算定については、本庁の方から550キログラムあたり248円で計算する、という指示があり、倒伏による327アールの被害額が約440万。土砂の流入又は苗が流出したという面積が37アール。これは約500万。これで全部というわけではなく、まだ確認はできない被害もあり、今現在見積もった額である。

D 委員

施設災害はどうか。

遠藤産業課長

施設災害の関係だが、畦畔の決壊が54ヶ所。水路の決壊が5ヶ所。農道路肩決壊箇所は14ヶ所。合わせて73ヶ所で被害額は2,380万円。

林道災害の関係だが、林道は8路線で通行不可とある。被害額は概ね2,000万。林道については、本庁から測量費と借上料の予算がついたので大きな災害については業者に測量をお願いしている。小災害については、借上料で土砂の撤去・瓦礫撤去の対応をしている。

田の畦畔、水路・農道の被災については市の農地災害復旧事業と農業用施設災害復旧事業の補助金があって、施設の場合、2分の1補助、農地の場合、3分の1補助という内容である。これについては、今月末に議会が行われる予定で、それに予算計上してもらい、その後農家に周知していく予定である。

議長

他に補足等あるか。

小松建設課長

公共災で河川災13ヶ所。道路災4ヶ所。合計17ヶ所。合計額が77,500,000円。その他に小破災害45ヶ所。法面が崩れた箇所については職員で除去する。

- 議長 23年度の主な事業一覧について、その他何かないか。
- E委員 高瀬館改修の件だが、館内のテレビは今までのアナログ放送が終わってしまうと見られなくなってしまう。
- 柴田振興課長 テレビは平成28年度までアナログ放送が続くので今までの物を使ってほしい。壊れたら買い換える。
- A委員 平成23年度の事業一覧でその内の半分以上が平成22年度の繰越予算になっている。どうしてこうなっているのか？
- 柴田振興課長 国の補正が2月にあった。補正事業の中で補助対象となる事業が発生した為にそれまで収入通り予算が国の補助財源になるということで、平成22年度分の予算として計上され、そのまま平成23年度に繰り越されたということである。
- A委員 東由利にこれだけ予算があるということか？
- 柴田振興課長 昔、修繕事業は補助対象にならなかった。今、国の方で使えるようになったため、平成22年度を繰り越して平成23年度の予算にしている。
- A委員 もう少し詳しく説明をお願いしたい。
- 産業課長 国の経済対策である。国の方で、これまでは補助金ということで全国統一していた。最近は2年程前から交付金という言い方で交付されるものもある。前のように事業費の2分の1、3分の1とかそういう枠組でなく、総枠で交付されるものもある。
今回の交付金は秋田県に5億円、そのうち由利本荘市に2億円の交付金がくる。
今年は2月の大雪の件があり、交付金がくることが決定したのだが、市の方で平成23年度の予算は11月頃に予算

要求が終わって、その後査定に入り正式に決定するのは3月だが、2月頃に交付金が決定したことに伴い、各総合支所の当初予算要求から該当する事業をこの交付金事業に充当し、平成22年度補正予算として計上したもの。

当然2月の補正であり、年度内完了は困難であるため、平成23年度に繰越して、平成23年度内に完成しなければならない事業である。

緊急雇用も含め経済対策ということで交付金という形で自由に使っても良いという内容である。

A 委員 内容は分かったが、全国がそうなのか。

産業課長 全国である。

佐々木総合支所長 実際は平成23年度予算に計上すべきものであるが、経済対策の一環として平成22年度の補正による交付金事業としたものである。

議長 交付金事業は平成22年度繰越イコール平成23年度予算ということはないのか。

佐々木総合支所長 あくまで平成22年度予算である。したがって市としては平成23年度の一般財源予算枠が減ることになり、国の予算を使つての事業になる。

議長 ただ今の総合支所長からの説明で了解した。
まだ質問がありそうだが、もし何もないようであれば先程地域づくり推進事業に対して皆さんから意見をいただきました。

D 委員 ただ今説明があつた地域づくり推進事業の保留と返還の2点について質問したい。事業が行われない場合の予算は本部の方に返還されるのか。

柴田振興課長 返還されるが、返還しても他の事業に使うことはできない。

D 委員 7 番の高瀬川流域桜による美化活動について。高瀬川沿いに桜の木を植えていただき感謝しているが、16 本の内、1 本が枯れてしまった。1 本を何とか提供してほしい。

柴田振興課長 業者と相談して決定する。

議長 他に質問はないか。
それでは地域づくり推進事業について、平成22年度の事業を実施する上で変わった点があったため、手をあげる自治会や団体が少なくなったのではないか。当初こんなことをやりたいということだったが、様々な事情・内容で実施できないようなことも出てきたかと思う。

いずれ次年度以降もこの事業があるかどうか分からないが、地域を活性化しようとする為に皆さん頑張ろうとしているので、あまり強く規則に強いられると困難が生じると感じている。

他に質問等はないか。もし何もなければ次の「5 その他」に入らせていただく。

5 その他

F 委員 修繕事業についてだが、スキー場のロッジのペンキ塗りと圧雪車倉庫の屋根の修理をお願いしているが、一向に着手されていない。何とかお願いしたい。

高橋教育学習課長 実施するかは今後のスキー場の運営にかかっている。もう少し検討させていただきたい。

F 委員 運営に関わることは思っていたが、このままだと光沢のない外壁が目立ってしまう。スキー場がなくなる前に何とかしたいと思う。一つよろしくお願いしたい。

議長 何もないようだが、もし何か意見がありましたら総務課の方に連絡してほしい。

柴田振興課長 今、議長の方で説明があったが、もしなにか意見があったらお願いしたい。

議長 それでは第一回地域協議会はこれをもって終了とする。

6 閉会（午後4時30分）